

水間急配株式会社 一般事業主行動計画

(女性活躍推進法・次世代育成支援対策推進法)

女性がドライバーとして活躍でき、男女ともに長く勤められる職場環境を実現するために、次の行動を策定する。

1, 計画期間：令和7年6月16日～令和12年6月15日

2, 目標と取組内容・実施時期

【目標1】採用したドライバーの女性の割合を現在の7%から10%以上にする。

<取組内容>

- 令和7年6月～ 現在の女性ドライバーに現状の勤務についてヒアリングを実施
- 令和7年9月～ 社内検討を行い、女性ドライバーの職場環境の改善
- 令和8年4月～ ホームページや人員募集広告の見直し
- 令和8年9月～ 人員募集広告の実施

【目標2】男女とも平均勤続年数を10年以上とする。

<取組内容>

- 令和7年6月～ 過去3年の平均労働時間・拘束時間・残業時間を部署ごとに確認
- 令和7年9月～ 全社員を対象に育児・介護関係制度に関する調査の実施
- 令和8年4月～ 育児休業・介護休業からの復職者に対して、社内面談を年2回実施
- 令和8年9月～ 社内福利厚生の見直し
- 令和9年4月～ 現状を再確認し、職場環境の改善に向けての案内を配布

【目標3】配偶者が出産した男性労働者のうち育児休業を取得した者を3名以上とする。

<取組内容>

- 令和7年6月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討
- 令和8年4月～ 全社員を対象に育児・介護関係制度に関する調査の実施
- 令和9年4月～ 現状を再確認し、職場環境の改善に向けての案内を配布

【目標4】1人当たり各月の法定時間外労働時間を45時間未満にする。

<取組内容>

- 令和7年6月～ 過去3年の平均労働時間・拘束時間・残業時間を部署ごとに確認
- 令和8年4月～ 所定外労働時間の原因の分析等を行う
- 令和8年9月～ 各営業所における問題点の検討及び対策会議の実施